

高槻市告示第450号

大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく管理区域の指定について

大阪府生活環境の保全等に関する条例(平成6年大阪府条例第6号)第81条の8第1項の規定に基づき、次のとおり管理有害物質によって汚染されている区域を指定する。

平成21年8月18日

高槻市長 奥本 務

1 指定する区域

宮田町1丁目185番1の一部(別図のとおり)

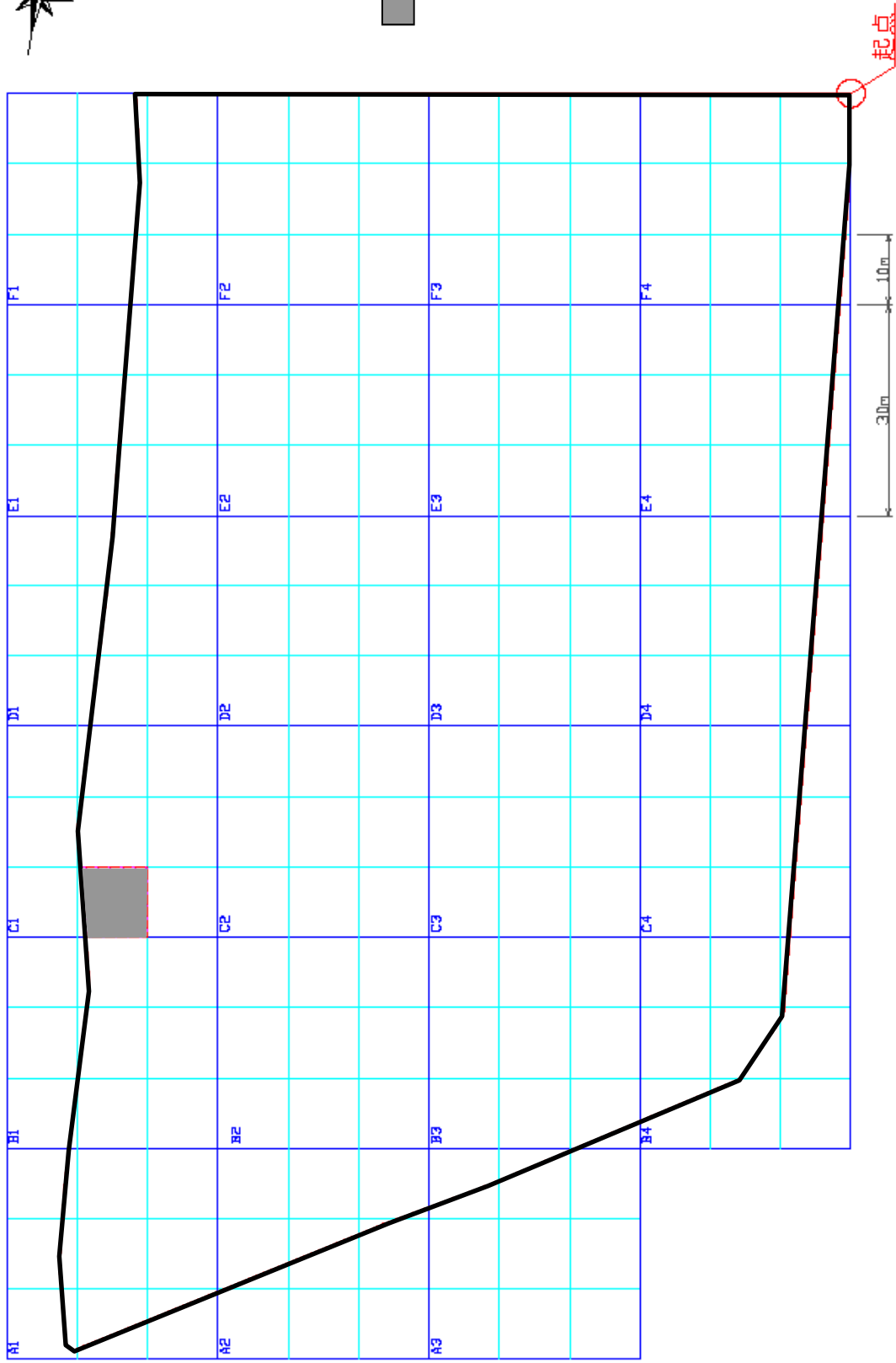
2 大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則(平成6年大阪府規則第81号)第48条の22第1項の基準に適合していない管理有害物質の名称

ほう素及びその化合物

別図



管理区域



管理区域図